

甲賀市の交通安全対策の取り組みについて

【交通安全街頭啓発】

毎月1日、15日は交通安全日として広報車や交差点での立番による早朝啓発を行い、通学児童をはじめとした市民の皆様には交通安全を呼びかけています。

各期の交通安全運動期間中には、街頭啓発や行政情報番組等を利用して呼びかけを強化しています。



【交通安全教室】

市民一人ひとりが正しい交通ルールと交通マナーを身につけ、交通事故防止を図るため、警察や交通安全協会と連携しながら、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、ゆうゆう甲賀クラブ等で、交通安全教室を開催しています。



【セーフコミュニティ交通安全対策委員会】

「事故や怪我は偶然の結果ではなく、原因を究明し対策を講じることで予防できる」という考えに基づき、平成24年度より WHO 世界保健機構が推奨する世界基準の「セーフコミュニティ」活動を始め、平成28年2月20日に認証を受けています。



【通学路点検】

警察や県と連携して市内の小中学校から要望のあった通学路の危険箇所の点検を実施し、対応を協議しています。



【運転免許証自主返納等支援制度】

「甲賀市運転免許証自主返納等支援事業」を行っており、運転免許証を自主返納された方や認知症などの病気等により運転免許の取消処分を受けた方にバスの回数券 30 枚 (6,000 円分) を交付しています。